

社会福祉  
社会保障  
は、いま  
13

介護保険の  
縮小・後退・変質

社会福祉法人の在り方が、改正社会福祉法（2017年4月）に基づき転換期に立っています。それだけではなく、介護保険の後退により、ダブルパンチを受けています。

社会福祉法人改革の背景には何があるのでしょうか。社会保障への公費の削減、利用者・当事者への「自助」の強制。専門職員をボランティアや外国人人材に置き換え、法人の社会貢献を義務化し、ストックを使えと迫る仕組みが動き始めているようです。

そのもとで、福祉現場はどうなっているのでしょうか。厚生労働省が介護サービス事業所の「経営実態調査」（2017年10月）を発表しました。それによると、2016年度の収支差

を優先させることをうたって、軽度・軽症者を市町村の総合事業へと移す制度の縮小化を進めています。

さらに、特別養護老人ホームに対しては入居基準を高くし、原則として要介護3以上とすることにしました。その結果、認知症の人など要介護2の利用者が、入居できない状況が起きています。

介護保険が縮小・後退・変質していく中で、中山間地域の社会福祉法人はどうあるべきでしょうか。私たちは、社協や民生委員協議会等と学習会を開き、住民の要望を掘り起こし、それを事業化していくことを考えています。健康や暮らしを支える配食、移送、買い物サービスなど、制度がカバーできていないものに光を当てていきたいと考えています。

額率（利益率）は、介護サービス全体において前回調査（2014年度）の7・8%から3・3%へと落ち込んでいます。その中でも、特別養護老人ホームが、8・7%から1・6%へと大きく落ち込みました。

この直接的な理由は何でしょうか。それは、2015年度から介護保険サービスの基本報酬が、4・48%も引き下げられたことに起因しています。介護報酬には専門職員の人件費が含まれています。社会福祉法人は、介護報酬が大幅に引き下げられたからといって、人件費を抑制できません。そんなことをしたら介護現場の人材が不足して、十分に機能を果たせなくなってしまうのです。

国は介護保険制度の存続

（社会福祉法人  
サンシャイン福祉振興会理事長・  
聖隷クリストファー大学  
大学院教授）  
大友信勝

タオルをいただけませんか

サンシャインでは、タオル・バスタオルをいろいろな用途に合わせて使っています。

例えば、ピンク系のタオルは食食用。黄色系は洗顔用、柄物は手ふき用、青色系は入浴時や移乗用に使っています。

しかし、毎日使用しているとすぐに擦り切れて使えなくなってしまう。タオルはそのままただければ、ボランティアの方が用途に合わせて縫ってくださいます。

未使用のタオルに限ります

が、家にあまっている物があればいただけませんか。ご協力をよろしくお願いします。



▲ボランティアさんによる縫製

文芸コーナー

何時の間に孕寿となりて祝い酒  
父母と来て有りの実食ぶる石の上  
若駒が暴れ廻って名世を  
意のままにゆかぬ浮世の通り道  
良きに解して吾が道をゆく  
朝夕に電話くれる孫娘  
それを待つ私は百に近し  
忘れても二人で寄りそう永久の道  
子が子なら親も親なら国も国

成美 熊ん蜂  
秀子 宮豆  
もとみ 秀子  
みつ子 秀子  
ひろえもん